

## パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	上越市子ども・子育て支援総合計画(案)	担当課	こども課
No.1	ご意見の該当箇所：【26ページ】2 計画の基本目標		
ご意見	<p>子どもたちが他者を思いやることはとても大切なことです。しかし、まずは「自分のことを大切に思うこと」ができてこそ他者を思いやれると思います。「自分を大切にし」の一文を加えていただきたいと思います。(P.28「自分や他人を大切に思う心を養い」の記載あり)</p> <p>【提案】 子どもが自分を大切にし、他者を思いやる心を持ち、自信と希望をもって生活することが大切です。</p>		
対応状況	一部反映		
市の考え方	<p>子どもが自分らしく、すこやかに成長していくうえでは、子ども自身が自分のことを大切にすることが重要と考えます。</p> <p>ご意見を踏まえ、「基本目標1」の説明文の上から1段目を「子どもが、自分や他者を大切に思う心を持ち、年齢に応じた社会性を身につけながら、自信と希望を持って生活することが大切です。」と修正します。</p>		
No.2	ご意見の該当箇所：【30ページ】5 取組の成果指標		
ご意見	<p>「子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備」の指標目標にある子ども自身における「子どもの権利」の理解度について</p> <p>「知識としての理解度」から、子どもが「実感し行動に移せる理解度」につながる大切で、数値ではかるのは難しいと思われます。指標項目の再検討をお願いします。</p> <p>「実感し行動に移せる理解度」と思う事例(CAP子どもワークショップ終了後のアンケートより)</p> <p>①自分のしていたことが、友だちの権利を取りあげていたことに気づいた。 ②友達からいやなことをされた時に、「いや」と言っていたんだと思った。 ③ひとりでのためこまなくても良いと思いました。困っている人がいたら相談にのってあげることが大切だと思いました。</p>		
対応状況	反映不可		
市の考え方	<p>子どもの権利に関する子ども自身の理解度は、平成26年2月のアンケート調査結果に比べ上昇しているものの、50%を下回る現状にあります。基本目標1の実現に向けて、多くの子どもが子どもの権利を理解していることが重要と考えることから、指標項目の設定に係る考え方は原案のままとします。</p> <p>ただし、「子ども自身における「子どもの権利」の理解度」は「子どもの権利を理解する子どもの割合」に修正します。</p> <p>なお、ご意見にあります子どもが「実感し行動に移せる」ことについては、子どもへの普及活動を通じて、その大切さを伝えていきたいと考えています。</p>		
No.3	ご意見の該当箇所：【32ページ】基本施策1-1 子どもの権利の普及・啓発		
ご意見	<p>子どもの権利の普及、啓発【課題】にあるように全ての子どもが権利が大切です。幼児期から中学校卒業後の子どもへの啓発も考慮し、学習の機会が設けられると効果があると考えます。</p> <p>【提案】 幼児から18歳までの子どもが、子どもの権利学習を通じて、子ども自身の権利を学ぶ取組と、学習の内容を保護者にも波及させるための取組をします。</p>		
対応状況	一部反映		
市の考え方	<p>小・中学校の児童・生徒を除いた子ども及びその保護者向けには、子どもの権利講座を通じて、子どもの権利を大切にする意識啓発や学びの機会を提供していることから、それが読み取ることができるよう、以下のとおり修正します。</p> <p>①32ページ【課題】の上から2つ目の項及び「施策の方向性」の上から2つ目の項にある「地域住民等」を「子ども、保護者、地域住民及び子どもとの関わりを持つ組織・団体」に修正します。</p> <p>②33ページ「子どもの権利に関する啓発」の事業概要にある「子どもとの関わりを持つ組織・団体向けに」を「子ども、保護者、地域住民及び子どもとの関わりを持つ組織・団体に向けて」に修正します。</p>		

No.4	ご意見の該当箇所：【32,33ページ】基本施策1-1 子どもの権利の普及・啓発
ご意見	<p>施策の方向性において、最下段で「…地域における子どもの権利講座を行い、地域住民等に対し…」とありますが、33Pの子どもの権利に関する啓発活動・講座の開催においては「…子どもとの関わりを持つ組織・団体向けに子どもの権利講座を開催し、…」としており「地域住民等」の関わりが不足しているように感じます。</p> <p>子どもの権利に関する理解は市民全部が必要と考えますので、地域住民等にも講座が必要だと思います。</p> <p>先日ある保育園で長年に渡り地域のお年寄りとの交流が話題になっていました。</p> <p>保育園行事に地域のお年寄りも関わることで、お年寄りにも喜びや活気が生まれます。</p> <p>核家族化が進み、祖父母に接することの少ない子ども達にも精神面を含め色々な意味でよい影響があるのではないのでしょうか。</p>
対応状況	反映
市の考え方	<p>子どもの権利講座は、子ども、保護者、地域住民並びに子どもに関わる組織・団体を対象に、子どもの権利を大切にする意識啓発や学びの機会を提供していることから、それを読み取ることができるよう、以下のとおり修正します。</p> <p>①32ページ【課題】の上から2つ目の項及び「施策の方向性」の上から2つ目の項にある「地域住民等」を「子ども、保護者、地域住民及び子どもとの関わりを持つ組織・団体」に修正します。</p> <p>②33ページ「子どもの権利に関する啓発」の事業概要にある「子どもとの関わりを持つ組織・団体向けに」を「子ども、保護者、地域住民及び子どもとの関わりを持つ組織・団体に向けて」に修正します。</p>

No.5	ご意見の該当箇所：【32,33ページ】基本施策1-1 子どもの権利の普及・啓発
ご意見	<p>施策の方向性において、最下段で「…地域における子どもの権利講座を行い、地域住民等に対し…」とありますが、33Pの子どもの権利に関する啓発活動・講座の開催においては「…子どもとの関わりを持つ組織・団体向けに子どもの権利講座を開催し、…」としており「地域住民等」が欠落していると思います。子どもの権利に関する理解は市民全部が必要と考えますので地域住民等にも講座が必要です。</p>
対応状況	反映
市の考え方	<p>子どもの権利講座は、子ども、保護者、地域住民並びに子どもに関わる組織・団体を対象に、子どもの権利を大切にする意識啓発や学びの機会を提供していることから、それを読み取ることができるよう、以下のとおり修正します。</p> <p>①32ページ【課題】の上から2つ目の項及び「施策の方向性」の上から2つ目の項にある「地域住民等」を「子ども、保護者、地域住民及び子どもとの関わりを持つ組織・団体」に修正します。</p> <p>②33ページ「子どもの権利に関する啓発」の事業概要にある「子どもとの関わりを持つ組織・団体向けに」を「子ども、保護者、地域住民及び子どもとの関わりを持つ組織・団体に向けて」に修正します。</p>

No.6	ご意見の該当箇所：【33, 53ページ】基本施策1-1 子どもの権利の普及・啓発及び基本施策4-1 子どもの権利侵害の予防と早期救済
ご意見	<p>子どもの権利の啓発、子どもの権利学習、人権教育を進めるには、取組主体としてこども課、学校教育課、人権擁護団体等が連携し、さまざまな機会をとらえ事業の普及にあたる必要があると考えられます。また、社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化および子どもの権利侵害の予防と早期救済にも関連して事業を行うことが可能であり、有効です。</p> <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施策1-1の事業概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの年齢、学びに応じて子どもの権利学習テキスト「えがお」等を使用し、子どもの権利学習を授業で行い、自らの権利意識を高め、「お互いの権利を大切にする気持ち」や「人を思いやる心」を育みます。</li> </ul> </li> <li>・基本施策1-1の取組主体 <ul style="list-style-type: none"> <li>全てに「人権擁護団体等」を追加</li> </ul> </li> <li>・基本施策4-1の取組主体 <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待予防啓発活動に「人権擁護団体等」を追加</li> </ul> </li> </ul>
対応状況	反映
市の考え方	<p>ご意見を踏まえ、基本施策1-1で掲げる「子どもの権利学習」の事業概要を「子どもの年齢に応じた内容で子どもの権利学習を行い、自らの権利意識を高め、お互いの権利を大切にする気持ちや人を思いやる心を育みます。」</p> <p>・市立小・中学校において、子どもの権利学習テキスト「えがお」を使用した授業を行います。」に修正します。</p> <p>基本施策1-1に掲げる「子どもの権利学習」及び「学校における人権教育への支援」並びに基本施策4-1で掲げる「子どもの虐待予防推進事業」の取組主体に「人権擁護団体等」を記載します。</p>

No.7	ご意見の該当箇所：【38ページ】基本施策2-1 子育て家庭への経済的負担の軽減
ご意見	子育てに関して各種の手当や費用に対する助成や減免に関して書いてありますが、この他に子育てに関して必要なものにチャイルドシートがあります。 これらは安全のためにそれなりの品質と性能が必要であり高価ですので、これらに関しても何らかの助成があればと考えます。
対応状況	その他
市の考え方	市では、子育て世帯へ向けた子育て支援の取組として、保育料の軽減範囲の拡充や、小学校就学前児童に係る医療費の完全無料化を始め、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための様々な施策を推進してきました。ご意見にあります子育て用品購入費に係る助成については、現時点において実施の予定はありませんが、今後も引き続き、総合的な視点に立った子育て支援の各種施策を進めてまいります。 なお、平成12年4月のチャイルドシート着用義務化に伴い、平成11年度から13年度までの3年間、チャイルドシートの普及促進及び経済的支援を目的とした補助事業を実施しました。その上で、チャイルドシートの着用について周知・普及が進み、補助事業としての目的が達成されたと判断したところであります。

No.8	ご意見の該当箇所：【38ページ】基本施策2-1 子育て家庭への経済的負担の軽減
ご意見	子育てに関して各種の手当や費用に対する助成や減免に関して書いてありますが、この他に子育てに関して必要なものに通称抱っこひもやチャイルドシートがあります。これらは安全のためにそれなりの品質と性能のものが必要であり高価になりますので、これらに関しても何らかの助成が必要と考えます。
対応状況	その他
市の考え方	市では、子育て世帯へ向けた子育て支援の取組として、保育料の軽減範囲の拡充や、小学校就学前児童に係る医療費の完全無料化を始め、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための様々な施策を推進してきました。ご意見にあります子育て用品購入費に係る助成については、現時点において実施の予定はありませんが、今後も引き続き、総合的な視点に立った子育て支援の各種施策を進めてまいります。 なお、平成12年4月のチャイルドシート着用義務化に伴い、平成11年度から13年度までの3年間、チャイルドシートの普及促進及び経済的支援を目的とした補助事業を実施しました。その上で、チャイルドシートの着用について周知・普及が進み、補助事業としての目的が達成されたと判断したところであります。

No.9	ご意見の該当箇所：【40ページ】基本施策2-2 家庭と地域の子育て力の向上
ご意見	こどもセンターや子育て広場等の子どもの遊び場や保護者同士の交流の場に関して記述してありますが、野外の子どもの遊び場については記述がありません。 現在、上越市における野外での遊び場は非常に少なく、屋外で身体を使って元気に遊ぶ子ども達の姿をあまり見かけません。家にこもりゲーム三昧の小中学生が非常に多くなっています。身体と頭をつかって遊べるような広いアスレチック公園を整備することで、子ども達の健やかな成長につながると考えます。また家族団らんの憩いの場にもなります。前向きな検討と記述をお願いいたします。 (大潟区の既存アスレチックは古く危険性があり、場所もわかりにくいと思います。)
対応状況	反映不可
市の考え方	ご意見にあります野外での遊びの場について、市では、高田公園、五智公園、たにはま公園などにおいて大型遊具等の充実を図っており、利用状況等を考慮しながら順次更新するなど、子どもから大人まで安全に安心して楽しみいただけるよう努めておりますことから記載の必要はないと考えます。 また、市内には76か所の児童遊園をはじめとする公園が数多くあり、利用を促してまいります。

No.10	ご意見の該当箇所：【40ページ】基本施策2-2 家庭と地域の子育て力の向上
ご意見	こどもセンターや子育て広場等の子どもの遊び場や保護者同士の交流の場に関して記述してありますが、野外の子どもの遊び場については記述がありません。野外での遊び場は不可欠と考えますので充実策を含めて記述してください。
対応状況	反映不可
市の考え方	ご意見にあります野外での遊びの場について、市では、高田公園、五智公園、たにはま公園などにおいて大型遊具等の充実を図っており、利用状況等を考慮しながら順次更新するなど、子どもから大人まで安全に安心して楽しみいただけるよう努めておりますことから記載の必要はないと考えます。 また、市内には76か所の児童遊園をはじめとする公園が数多くあり、利用を促してまいります。

No.11	ご意見の該当箇所：【41ページ】基本施策2-2 家庭と地域の子育て力の向上
ご意見	<p>「産前・産後ヘルパー派遣事業」「子育て支援情報の提供」「家庭教育支援講座」等の事業が計画されていますが、「産前・産後ヘルパー派遣」には家事労働支援のヘルパーさんだけでなく、助産師さんや心理カウンセラー等による心と身体のケアが必要だと考えます。必要に応じた支援をご検討ください。</p> <p>「子育てに関する情報発信」に関しては、子育て中の方に個別に案内することも含めて知識の普及に努めてください。</p> <p>また、「家庭教育支援講座」には家庭教育に関わる内容に子育ての負担や不安、孤独感、しつけや教育、不登校の子どもに対する内容を検討いただき、必要により複数回数を実施することを希望します。（男女センターでこの種の講座を実施しましたら大勢の参加者あり情報を求めている人がたくさんいることがわかりました。）</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>「産前・産後ヘルパー派遣事業」については、家事支援のヘルパーの派遣をしておりますが、基本施策2-5に記載してある妊産婦新生児訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）において助産師による訪問を実施しております。また、必要に応じて臨床心理士による訪問も実施しているところです。</p> <p>「子育てに関する情報発信」につきましては、乳幼児健診時など様々な機会や子育て応援ステーションなどのあらゆる媒体を通じて、必要な方へ必要な情報が届けられるよう今後の確かな情報の発信に努めてまいります。</p> <p>「家庭教育支援講座」につきましては、毎年度、全市の28地区公民館において地域の意見を取り入れながら、子育ての悩みや不安の解消等を内容とした講座を実施するほか、教育関係機関等と連携し、全市を対象とした家庭教育講演会も実施しております。</p>
No.12	ご意見の該当箇所：【41ページ】基本施策2-2 家庭と地域の子育て力の向上
ご意見	<p>子育ての負担や不安、孤独感、しつけや教育に自信が持てない等の問題解決のために「子育て支援情報の提供」「家庭教育支援講座」等の事業を計画しています。「子育てに関する情報発信」に関しては子育て中の方に個別に案内することも含めて知識の普及に努めてください。</p> <p>また、「家庭教育支援講座」には家庭教育に関わる内容に子育ての負担や不安、孤独感、しつけや教育に関する内容を含めて必要回数を実施することとしてください。（男女センターでこの種の講座を実施しましたら大勢の参加者あり情報を求めている人がたくさんいることがわかりました。）</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>「子育てに関する情報発信」については、乳幼児健診時など様々な機会や子育て応援ステーションなどのあらゆる媒体を通じて、必要な方へ必要な情報が届けられるよう確かな情報の発信に努めてまいります。</p> <p>「家庭教育支援講座」につきましては、毎年度、全市の28地区公民館において地域の意見を取り入れながら、子育ての悩みや不安の解消等を内容とした講座を実施するほか、教育関係機関等と連携し、全市を対象とした家庭教育講演会も実施しております。</p>
No.13	ご意見の該当箇所：【42ページ】基本施策2-3 保育環境の充実
ご意見	<p>保育士や看護師等の人材確保が必要、保育士の確保に取り組みます、としていますが、43Pの主な計画事業には何も記述がありません。</p> <p>これらの職種の人の上越市への移住に関しては、住宅取得の補助や家賃補助などの特別な助成を行い、移住を促進できれば期待も高まるように思われます。</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p>ご意見を踏まえ、基本施策2-3で掲げる「通常保育事業」の事業概要に「また、将来に渡って持続可能な保育園等の運営ができるよう、関係機関と連携のもと、保育士の確保に取り組みます。」を追記します。</p> <p>なお、保育士確保の取組については、当市への移住により確保する方法も一案と考えますが、まずは当地方で生まれ育った若者が、志を持って進学し、生まれ育った地で保育士として就職することによる保育士確保に主眼を置いています。このため、中学生の職場体験活動などで保育士という職業に魅力を感じてもらうほか、市内保育専門学校により多くの学生が入学し、地元で働く一助となるよう高等学校への訪問活動などを実施しております。</p>

No.14	ご意見の該当箇所：【42ページ】基本施策2-3 保育環境の充実
ご意見	保育士や看護師等の人材確保が必要、保育士の確保に取り組みます、としていますが43Pの主な計画事業には何も記述がありません。これらの職種の人の上越市への移住に関して住宅取得の補助や家賃補助などの特別な助成を行って移住を促進することが必要と考えます。
対応状況	一部反映
市の考え方	ご意見を踏まえ、基本施策2-3で掲げる「通常保育事業」の事業概要に「また、将来に渡って持続可能な保育園等の運営ができるよう、関係機関と連携のもと、保育士の確保に取り組みます。」を追記します。 なお、保育士確保の取組については、当市への移住により確保する方法も一案と考えますが、まずは当地方で生まれ育った若者が、志を持って進学し、生まれ育った地で保育士として就職することによる保育士確保に主眼を置いています。このため、中学生の職場体験活動などで保育士という職業に魅力を感じてもらうほか、市内保育専門学校により多くの学生が入学し、地元で働く一助となるよう高等学校への訪問活動などを実施しております。

No.15	ご意見の該当箇所：【50ページ】基本施策3-2 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進
ご意見	不審者情報に関して記述してありますが、不審者事象が発生してからメール配信されるまでの時間はできるだけ時間を短縮してください。
対応状況	その他
市の考え方	不審者事案については、警察と連携し、詳細情報を確認したうえで速やかな配信を行っております。

No.16	ご意見の該当箇所：【50ページ】基本施策3-2 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進
ご意見	不審者情報に関して記述してありますが、不審者事象が発生してからメール配信されるまで時間がかかっています。時間の短縮が必要です。
対応状況	その他
市の考え方	不審者事案については、警察と連携し、詳細情報を確認したうえで速やかな配信を行っております。

No.17	ご意見の該当箇所：【53ページ】基本施策4-1 子どもの権利侵害の予防と早期救済
ご意見	虐待予防の啓発活動について「町内会、園、学校等の保護者、民生委員等を対象に…」とありますが、予防と早期発見のためにはなるべく多くの市民の皆さんに知っていただく必要があります。特定の人だけでなく一般の市民の皆さんも啓発活動の対象としたほうがよいと思います。
対応状況	記載済
市の考え方	事業概要の前段に具体的な取組例を、後段に「市民に対する普及啓発を図ります。」と記載しており、「一般の市民の皆さんも啓発活動の対象」としている取組です。

No.18	ご意見の該当箇所：【53ページ】基本施策4-1 子どもの権利侵害の予防と早期救済
ご意見	虐待予防の啓発活動について「町内会、園、学校等の保護者、民生委員等を対象に…」とありますが予防と早期発見のためにはなるべく多くの市民の皆さんに知っていただく必要があります。特定の人だけでなく一般の市民の皆さんも啓発活動の対象としてください。
対応状況	記載済
市の考え方	事業概要の前段に具体的な取組例を、後段に「市民に対する普及啓発を図ります。」と記載しており、「一般の市民の皆さんも啓発活動の対象」としている取組です。

No.19	ご意見の該当箇所：【55ページ】基本施策4-12 相談支援体制の充実
ご意見	各種の相談窓口やほっとラインに関する記述ですが、これらの認知度はどれほどでしょうか。ただ名刺サイズのPR文を一部の場所に置いておくだけではなかなか伝わり難いと思います。市民全体に関わる大切なことですので徹底した周知活動が必要と思われます。
対応状況	その他
市の考え方	相談窓口等の周知につきましては、広報紙、市ホームページ、コミュニティFM放送等を通じて周知しているほか、子育て支援施設においてポスター掲示、乳幼児健診等でチラシを配布しています。子どもへの周知にあつては、主に学校活動の中で対応しております。 また、相談窓口の認知度について、令和2年10月に小・中学生を対象として実施したアンケート調査の結果では、相談窓口の認知度は87%でした。 今後も、より多くの市民から相談窓口を認知していただけるよう、周知方法を工夫しながら様々な機会や媒体を通じて情報の発信に努めてまいります。

No.20	ご意見の該当箇所:【55ページ】基本施策4-12 相談支援体制の充実
ご意見	各種の相談窓口やほっとラインに関して記述していますがこれらの認知度はどれほどになっていますでしょうか。市民全体に関わることでありますので徹底した周知活動が必要です。
対応状況	その他
市の考え方	<p>相談窓口等の周知につきましては、広報紙、市ホームページ、コミュニティFM放送等を通じて周知しているほか、子育て支援施設においてポスター掲示、乳幼児健診等でチラシを配布しています。子どもへの周知にあつては、主に学校活動の中で対応しております。</p> <p>また、相談窓口の認知度について、令和2年10月に小・中学生を対象として実施したアンケート調査の結果では、相談窓口の認知度は87%でした。</p> <p>今後も、より多くの市民から相談窓口を認知していただけるよう、周知方法を工夫しながら様々な機会や媒体を通じて情報の発信に努めてまいります。</p>